

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第82号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第83号 上天草市総合保養地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第88号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
4. 陳情第10号 県立松島商業高等学校の閉校後の施設活用についての要望書（継続審査）
5. 請願第 1号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願
6. 陳情第18号 災害時避難場所に関する陳情書

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第88号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
2. 議案第91号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
3. 議案第93号 あらたに生じた土地の確認について
4. 議案第94号 字の区域の変更について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第84号 上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例の制定について
2. 議案第85号 上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第86号 上天草市スポーツ振興審議会条例等の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第87号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
5. 議案第88号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第6号）（所管部門）
6. 議案第89号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
7. 議案第90号 平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
8. 議案第92号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
9. 議案第95号 天草広域連合規約の一部変更について
10. 陳情第17号 350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提

出を求める陳情について

- 日程第 4 議案第 88 号 平成 23 年度上天草市一般会計補正予算 (第 6 号)
日程第 5 議案第 96 号 平成 23 年度上天草市一般会計補正予算 (第 7 号)
日程第 6 発議第 5 号 全国豊かな海づくり大会の誘致に関する意見書の提出について
日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	荻塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	杉田 省吾	市民生活部長	佐伯 秀昭
建設部長	尾上 徳廣	経済振興部長	坂中 孝臣
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	橋本 秀雄
会計管理者	杉田 良一	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	楠本 金生	総務課長	村上 理一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	森内 孝生	局長補佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

審議に入ります前に、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

本会議に先立ちまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日の委員会の検討事項は、議案第96号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第7号と、経済建設常任委員会提出の全国豊かな海づくり大会の誘致に関する意見書の提出についての追加議案でございました。委員会では慎重に審議しました結果、本日の本会議で審議、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。よろしく願います。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

ここで行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。本日、朝7時ごろだったと思いますが、大矢野町維和地区において火災が発生しました。そのことについて御報告申し上げます。

本日、午前7時ごろ発生しました家屋火災は大矢野町維和鷺の浦3区でございまして、住宅2戸が全焼しております。この家に暮らしておられました83歳の老人の方が現在行方不明となっております。

市長とともに現場に行きました。消防団、消防署、警察、地元の方々の懸命な消火活動、後片づけ等を行っておられました。また、消火活動に参加されました議員の方もおられます。大変お疲れでございました。お世話になりました。

今後は身を引き締め、年末警戒に当たりたいと強く感じております。なお、この火事は午前8時過ぎに鎮火しております。以上、報告します。お世話になりました。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議におきまして総務常任委員会に付託いたしました議案第82号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について外5件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。さきの本会議におきまして総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月12日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

まず、議案第82号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員からさまざまな質疑がありました。その内容を申し上げますと、本条例における寄附金税額控除の対象は、主に県内に主たる事業所を有する法人または団体に対する寄附金等となっているが、ほかの自治体において市内に限って指定しているところはどれくらいあるのかとの質疑があり、執行部から、県下14市を調査したところ、市内に限り指定している自治体は宇城市、宇土市、玉名市、水俣市、人吉市であるとの答弁でありました。

また、委員から、県下14市においては県内と指定している自治体が多いことがわかったが、本市も県内と指定した理由を伺いたいとの質疑があり、執行部から、県内と指定している自治体が多いということもあるが、県民税、市民税の税率において区分け等が発生しないため職員の事務軽減にもつながり、また寄附をされる場合も県内としたほうが広く行為が行えることから、総合的に判断した結果、県内と指定させていただいたとの答弁でありました。

また、委員から、不申告に関する過料が3万円から10万円に改正されているが、これまで不申告による過料は発生しているのかとの質疑があり、執行部から、たばこ料金改定時のたばこ税不申告2件について対処をしたわけだが、税務署が不申告に対して過料を徴収したこともあり、国、県等と歩調を合わせる形で、今回初めて過料徴収を実施したところであるとの答弁でありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号、上天草市総合保養地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件につきましては慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号についてでございますが、委員から国庫補助金である辺地共聴施設整備事業補助金9,220万円の詳細について伺いたいとの質疑があり、執行部から、本年7月24日に完了した地デジ化に対する国からの補助金であり、平成23年度における共聴施設整備対象箇所25地区317世帯について、1件当たりの整備見込額を試算し、国に対して補助金申請を行ったものである。これは概算払いでいただいていることから、年度末の事業費確定後に精算が必要になるものであるとの答弁でありました。

これを受けて、委員から、共聴システム設置後に個人負担等は発生するののかとの質疑があり、執行部から、組合を立ち上げて運営していただくことになるが、10年後、20年後の施設の老朽化に対応する維持費や、使用料等を賄うための費用を組合の年会費として積み立てる必要があることから、全く負担がないというものではないとの答弁でありました。

また、委員から、このような高額な案件について、今後は本会議の提案理由説明の中で詳しく行っていただきたいとの要望がありました。

また、委員から、乗合タクシー運行費補助金139万1,000円についての詳細を伺いたいとの質疑があり、執行部から、平成22年度から新たに大矢野町長砂連・野米地区及び白涛・東満地区、龍ヶ岳町大作山地区の運行を開始したところであるが、今年度利用者は増加しており、ピーク時の実績をもとに3月までの費用を試算したところ、139万1,000円の不足額が見込まれるため計上したものであるとの答弁でありました。

これを受けて、委員から、利用者が増加しているということだが、利用者からはどのような声が上がっているのかとの質疑があり、執行部から、直接的なヒアリングは行っていないが、昨年の利用実績が8名であった白涛・東満地区が109名、長砂連・野米地区においても190名であったものが1,194名といったように、当初見込みよりも実績が伸びており、利用度が高いことから満足いただいているものと認識しているとの答弁でありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、継続審査となっておりました陳情第10号、県立松島商業高等学校の閉校後の施設活用についての要望書でございますが、執行部から、市役所内に県立松島商業高等学校の廃校に伴う利活用検討会議を立ち上げ、これまで2回の会議を開催し、協議が行われたとの報告がありました。また、現時点においては、高校自体は存続していることから、県はこれから内部的な組織を立ち上げ、今年度中の検討開始を目指している状況であるため、本市としても県に対して正式に申し入れ等ができず、検討はしているものの、具体的な利活用策についてはこれからであるとの説明を受けました。

これを受け、委員から、さまざまな意見が出され、結論としては、現時点では高校は存在し、閉校式を控えている状況であること。また、現要望書には本市において不利益をこうむると思われる内容が含まれていることから、要望者に対してこれまでの経緯説明とあわせて要望書の内容の一部修正を求め再提出いただくこととして、本件については再度継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第1号、建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりに関する請願についてでございますが、委員から、請願内容についての詳しい説明を求めたいとの意見が多くあったため、委員会での審査を充実させるために公聴会等を開催し、請願者から意見等を聴取した上で、3月議会において採決することとし、本件については継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第18号、災害時避難場所に関する陳情書についてでございますが、執行部から、

今回の案件は市内でも自主防災会結成に向け、いち早く取り組まれた樋合永浦地区自主防災会からの陳情であり、避難場所の整備や避難経路の舗装、手すり等の整備が必要であるが、当該地区の予算だけでは限界があるため、その整備費用を求める内容であった。費用の捻出については、当市のまちづくり事業推進助成金や財団法人自治総合センターのコミュニティー助成事業等の活用方法も考えられるところであるが、いずれにしても、各地区においては早期の自主防災組織結成とあわせて、避難場所や避難経路について検討していただく必要がある。

市としては、できるだけ自主的に整備が行えるように、来年度の予算編成において自主防災会組織が行う整備費用等を助成できないか支援スキームを検討中であることから、陳情があった当該地区自主防災会には以上のようなことも含め、改めて説明を行いたいと考えているとの説明及び現地踏査を行った旨の報告がありました。

これを受け、委員から、自主防災会組織が形成されている地区に対し、優先的に予算措置等を行うのか、今後は、同様の陳情がほかの地区からも上がってくるのが予想されるが、すべてに対応していくことは困難ではないかとの質疑があり、執行部から、陳情に対してどの程度対応できるかというのは執行部で判断することになるが、100%の予算措置は想定しておらず、ほかの地区からの陳情に対しても、すべて対応することは困難と思われる。しかしながら、このような取り組みが早い地区に対しては、市としても何らかの手だてを行う必要があるとの答弁でありました。

また、委員から、今後増加するであろう同様の陳情に対して予算措置を行っていけば混乱を招きかねない。まず、市として行うべきことは、ハザードマップが完成した時点で、ほかの自治体になような防災訓練を定期的に行い、防災・減災に対する市民意識を高めておくことが最優先ではないかとの意見があり、執行部から、委員が申されたとおりハード面整備だけの防災・減災対策は財政面から極めて困難だと考える。市民の意識を高めるためには、ソフト面のいわゆる防災訓練が第一であり、ハザードマップの配布後、市民の安心・安全を守るための最も効果的な避難訓練実施に向けた検討について、地区ごとに取り組んでいただくことが望ましいとの答弁でありました。

これに関連して、委員から、さきの東日本大震災においても教育と訓練が徹底されていた施設では被害を最小限に食いとめることができた例もあるため、避難訓練は非常に重要であるとの意見がありました。このほかにもさまざまな意見、要望がありましたが、慎重審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

最後に、その他の事項として、環境衛生課より他市の斎場視察に伴う今後の当市の斎場管理運営についての説明、企画政策課より上天草高等学校応援基金設置に伴う支援制度（案）についての説明、また、さきの議会報告会における市民からの意見に対して、総務常任委員会ではハザードマップ作成の概要について、執行部から詳しい説明を受けました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただきまして御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

7番、高橋君。

○7番（高橋 健君） 確認させてください。陳情18号なんですけれども、樋合の防災避難所に対しての支援という形で、一応採択という形になってはいますが、意見的にも今後このような陳情が数多く出てきたらというところで、委員さんからもあったと思うんです。最終的に確認をしますと、この陳情に関しては採択という形。財政的にも今後、同様の陳情が起きてきたら厳しいだろうという委員の報告があったにもかかわらず採択という形でされたというところで、もう一度確認ですけれども。よろしいですか、委員長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） これを採択するかということについては、いろいろと異論もありました。ほかからもまた多く上がってくるだろうと。そうすると、これを採択した場合に皆、1カ所をしてほかの地区を採択しないわけにはいかないと、どうなるかというようなことでした。

現地踏査をしてもらっていて、その中で現地を見た結果、手すりとかがある場所もあるし、道路の舗装をしてくれということも上がっているようですが、1カ所は、貯水タンクがあるところは、車も通れるように舗装してあるそうです。そうすると、ほかの場所もあるんですが、全部が全部するのではなくて、地元にもまた行って説明しながら、市として財政的なこともありますので、そういうことも含めて地元の人たちに納得をしてもらっての整備をしたいと。何もかも要望書にあるとおりに全面的にするのではなくて、できるだけのことをしようと、不採択ではおかしという結果で、採択という方向にいたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） わかりました。何もかもというわけにはいかないと。今から求められることというのは、重点災害地域、今後避難が困難になるような場所についての調査だったり、災害に対しての長期的な計画というところは必ず必要になってくると思います。お金も、陳情があるごとに採択していったらどうしようもないので、そこら辺の重点計画というのを早期にしていだけるように執行部に求めます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、採決いたします。

それでは、議案第82号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第83号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、請願第1号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

次に、陳情第18号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号外3件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） おはようございます。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る12月14日水曜日に委員会を開き、全委員出席のもと審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号の所管部門について報告します。

農業費については、まず、農業委員会費の農業者年金加入促進活動謝礼の増額についての質疑があり、認定農業者を主な対象とし、農業委員が訪問して加入促進を行うとの説明がありました。

委員から、環境保全型農業直接支援事業補助金の減額についての質疑があり、執行部から、この事業は本年度からスタートし、環境に優しい農業に取り組まれる地域に補助金を交付する事業で、中山間直接払い、農地・水の保全管理事業に取り組んでおられる地域に呼びかけを行い、有機農業関係に取り組まれているなどを条件として実施しましたが、当初45戸50ヘクタールを予定していましたが、取り組みができた農家が6戸の7.5ヘクタールにとどまったために減額となったとの答弁がありました。平成24年度では新規で取り組む農家18戸分を合わせて25ヘクタールの実施を計画しているとの答弁もあわせてありました。

水産業費では、大道地区広域水産物供給基盤整備事業の予算組み替えについての質疑があり、実施場所、補助対象事業費についての変更はないとの答弁がありました。

商工費につきましては、商工振興費でハローワーク設置について、設置期間、利用目標についての確認の質疑があり、執行部から、ハローワーク設置は国と市が共同で設置するものだが、利用件数が少なければ、将来的には廃止も検討される。年間の就職件数320件かつ相談件数7,000件、5年間の平均就職件数が1年当たり260件が利用目標となるとの答弁がありました。

観光費では、新たな観光事業開発及び観光情報提供サービス事業委託料について、既存のパンフレットとの整合性と観光ビジョンの質疑がありました。

執行部からは、既存のパンフレット増刷と新規で作成するものがあるとの答弁があり、その内訳につきましては、新規分では現行の総合ガイドブックの別冊版として市内宿泊施設を紹介するパンフレットを5万部、湯島の観光を推進するために湯島単独の観光マップを1万部、観光キャンペーンのノベルティーとして配布するため、天草四郎の金太郎あめを3万個、天草四郎物語の冊子を3万冊作成することでした。また、観光ガイドブックの増刷を5,000部行い、これに関連してガイドブックの簡略版を1万部作成し、その他A列車乗車の方を対象としたクーポン1,000冊、観光カレンダーの増刷を行うとの説明がありました。

天草四郎あめと天草四郎物語の活用方法について、天草四郎あめは市外における観光フェアで

の配布、天草四郎物語については、欲しいと言われる方への配布を予定しており、好評であれば将来増刷も検討したいとの答弁がありました。委員からは、天草四郎あめについて、パールラインマラソンでの配布の要望がありました。

委員から、湯島観光マップに関連して、今後地域スポットごとのパンフレットを作成するのかなどの質疑があり、執行部からは、地域スポットでの作成はこれから検討すべきものと考えている。全体の観光パンフレットでは各地域を掘り下げて紹介していない部分もある。必要な部分はスポットでという考えもあるかと思うが、市全体を考えて、どの地域のパンフレットを作成するのかなどということは今後の検討としたいとの答弁がありました。

湯島の観光パンフレット作成について、委員からは、行政が一方的につくるのではなく、島民の意見を集約して湯島の魅力をアピールできるようなモデルケースとなってほしいとの意見があり、執行部からは、観光振興に関しては、地域づくりに携わる方々の熱意と協力が観光を魅力あるものにしていく。湯島地区でもそういった機運が高まってほしいとの答弁がありました。

また、委員から、類似する観光パンフレットが多いのではないかと指摘があり、今後検討していきたいとの答弁がありました。

災害復旧費につきましては、農林水産施設災害復旧費で、農地等災害復旧工事についての質疑があり、執行部から、今回の補正予算は8月の豪雨災害による農道及び水路の崩壊を復旧するため単独事業として行うもので、農道1本、水路5本の災害復旧工事を計上しているとの答弁がありました。

また、公共土木施設災害復旧費では、蔵々千束線災害復旧事業の事業費についての質疑があり、補助対象事業費は6,600万円、そのうちの66.7%が国庫補助金として措置されるとの答弁がありました。あわせて下貫産床線災害復旧工事が国の災害査定によって170万円減額となったことが報告されました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第91号、平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第2号について報告します。

今回の補正は、下水道建設費における工事請負費から委託料等への予算の組み替えと、これに伴う市債の減額、下水道管理費における消費税の計上が主なものであります。

慎重審議の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第93号、あらたに生じた土地の確認についてですが、姫戸町姫浦地区の国道266号線の改築に伴い、あらたに生じた土地の面積、港湾区域681.44平米、及び一般公共海岸2,383.61平米を確認するものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第94号、字の区域の変更についてですが、本件につきましては、国道266号線の改築に伴い、あらたに生じた土地の区域内の字の区域を変更するものであり、異議なく原案の

とおりの可決することに決定いたしました。

次に、全国豊かな海づくり大会の放流事業を上天草市に誘致するための意見書提出の提案があり、慎重審議の結果、発議として提案することに決定いたしました。

次に、その他の事項として、さきの議会報告会における市民からの意見に対し、松島町後山地区の教良木川護岸整備、龍ヶ岳商工会付近の道路拡張、井戸水等利用者の下水道料金について、執行部から詳しい説明を受けました。

以上が当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

次に、視察研修について報告いたします。一般質問でも申し上げましたが、経済建設常任委員会では、去る10月31日から11月2日にかけて、長崎県島原市、長崎市、大分県日田市及び熊本県阿蘇市を訪問し、観光をメインテーマとして民間活力による地域経済活動の事例を調査し、上天草市における施策の糧とすることを目的として研修を行いました。

どの地区も、自然、文化、歴史等、その地域ではぐくまれてきたことを大切に保存し、その情報を積極的に発信することで新しく感じるものをつくり上げていました。自分たちに与えられた資源について考え直す非常に貴重な研修であったことをここに御報告いたします。

なお、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしく御願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

18番、渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 委員長報告に別に異議はないんですけれども、このマップづくり、マップとかあるいはチラシの資料の1万部とかいう話でございましたが、配布の方法がただつくればいいというものではなくて――私が感じたことですが、我々もずっと観光協会の中でそういうマップをつくってきたんですけれども、いかにそのマップが生きるかというやり方をもう少し考慮してもらいたいという考えがあったものですから。そのあたりは、委員会でそういう質問はなかったのか。結局マップは配っただけでは生きてこないんですね。それを持つてくることによってというような意見は出なかったのか、その辺を委員長にお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） この報告で申し上げましたとおり、制作についての整合性ということは熱心にありましたけれども、特に配布ということは、どの辺に置くかとか、どういうところに置くかとか、そういうことでした。主に、似たようなパンフレットが多いから整理というか、今後きちんと考えていく必要があるのではないかという意見は出ました。

配布につきましては、ただ、どのようにということで、特に意見は出ませんでしたけれども、商工観光課の説明を受けただけだったと記憶しております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） それでは、ついででございますので。そこらも関係各署はもう少し考慮していただいて、効果あるマップの作成に取り組んでいただきたいと。要望でございますが、その点、十分に関係所管はよろしくお願いたしておきます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 観光マップに関連するんですけども、今回の観光マップは商工観光課でつくられるということでございますが、観光協会のほうでも何部かつくっていると思うんです。それとの整合性というか、同じようなものが絡まないような取り組みについては何か御意見は出ませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） ですから、ここにきょう報告しましたとおりの意見が出まして、その答弁が今ここに報告したとおりでございます。今後、考えてその辺をきちんとしていきたいということでした。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） では、観光協会と商工観光課でつくるマップというのが重ならないように制作するという—with。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） 多分、そういうことが含まれていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終了いたします。

ただいま委員長より報告がありました案件について、採決いたします。

まず、議案第91号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第93号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第94号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第84号、上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例の制定について外9件を議題といたします。文教厚生常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） おはようございます。文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました条例関係5議案、予算関係4議案、陳情1件について、去る12月13日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

なお、今回、こども未来館の設置条例について付託を受けましたので、議案審査の前に、合津保育園の現地踏査を行い、改修工事の内容などについて説明を受けました。

議案審査についてでございますが、初めに議案第84号、上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例の制定については、本会議で休館日のあり方などについて質疑がありましたので、まず執行部から、こども未来館で取り組む事業について改めて詳しい説明があり、休館日については、保護者の意見を聞きながら対応するとの答弁がありました。

委員から、現在、子育て支援センターを利用されている方から、休館日に対する意見を聴取したか、今後変更する方向で進めていくのか、他の自治体では休館日はどうなっているのかなどの質疑があり、執行部から、子育て支援センターの利用者からは、これまで休館日変更の要望はなく、他自治体の施設では、遊びの場を提供する児童館は土日に開館しているところがあるが、市が取り組むのは療育支援事業と子育て支援センター事業、おもちゃ図書館の新設であり、児童館的役割は新しい公共事業でNPO法人が積極的に取り組まれている。

今後については、まず、こども未来館を開館して、どのくらいのニーズがあるのかを把握し、

障がい児の保護者から意見を聞きながら運営していきたい。

休館日については、条例の第5条第2項で、休館日を変更できると規定されているので、子育ての講演会や発達障がいに対する保護者の理解を求めるための研修会の開催、土日しか休みがない方への対応など、必要に応じて休日にも十分対応できるようにしていきたいとの説明がありましたので、委員会でも了承したところであります。

そのほか、施設に看護師の資格を持った職員を置くのかとの質疑があり、執行部からは、療育支援事業のキラキラ仲間は保健師等が入って実施しているが、普段は保育士が対応し、今後療育指導員の資格を取得するまでにスキルアップを図っていきたいとの答弁でありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第85号、上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定については、委員から、奨学金の償還状況について質疑があり、執行部からは、市の決算で示したとおり滞納分があるが、督促をして返済をしていただくように努め、貸与の際には慎重に選定していきたいとの答弁がありました。

そのほか、選考基準の明確化について、委員より意見がありましたが、本会議で質疑がありました留年した場合の取り扱いについては、経済的理由や病気などの特別な事情を除き対象外になるとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第86号、上天草市スポーツ振興審議会条例等の一部を改正する条例の制定については、スポーツ振興法の全部改正に伴うものでありましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第87号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、牟田小学校の体育館を学校施設から体育施設として使用するための条例改正であります。委員から、耐震強度について質疑があり、執行部からは、建築物の耐震改修の促進に関する法律で、体育館などの特定建築物は耐震化の推進に努めなければならないが、牟田小学校の体育館については1,000平米以下であるため特定建築物には該当しない。しかし、公共施設として住民に提供する際は、安全性は重要な問題なので、今後内部で検討したいとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号についてでございますが、健康福祉部関係の予算では、地域支え合い体制づくり事業について質疑があり、執行部から、予算は現地踏査を行った合津保育園の改修等の経費で、こども未来館の設置に当たり、トイレの改修や水道工事、療育支援の備品購入費などを計上しているとの説明がありました。

また、生活保護扶助費の7,371万円の減額理由についても質疑があり、大幅な減額になった理由として、医療扶助費が当初予算の見込額より7,000万円ほど下回る予測で、生活保護の方が透析など更生医療の対象となったり、長期入院されていた方が亡くなられるなどしたことによるものとの説明がありました。

教育部関係の予算につきましては、遠距離通学者補助金や、中学校用器具費の予算について質疑があり、執行部より詳しい説明を受けました。

このような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第89号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算第2号及び議案第90号、平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号については、本会議で詳細な説明がありましたので、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第92号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号については、執行部より、県の地域医療再生基金より、遠隔医療システム整備補助金と、新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備補助金の歳入について補正し、遠隔医療システムの構築と人工呼吸器の購入費用に充当するとの補足説明があり、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第95号、天草広域連合規約の一部変更については、委員から、規約の改正で市の負担はどれだけ下がるのかとの質疑があり、執行部からは、介護認定審査会の認定システム開発と管理費は構成自治体で100分の100の均等割だったが、認定システム開発、管理費を1,300万円と仮定した場合に、改正後の割合で試算すると、上天草市は約91万円の減額になり、天草市は約386万円増額になるとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、陳情第17号、350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提出を求める陳情については、陳情内容について、執行部から、法改正による救済内容や課題などについて説明がありました。

委員からは、カルテの保存状況は実際どうなのか、救済特措法など法律が定める対象者は、原因を特定しているのかとの質疑があり、執行部からは、C型肝炎は特定フィブリノゲン製剤と特定血液凝固第IX因子製剤で、B型肝炎は集団予防接種時の注射器の使い回しによる感染者とされていて、カルテの保存期間が5年であるため、証明は難しい状況ではないかとの説明がありました。

また、県内他市議会の審議状況として、1市が9月議会で採択しているが、すべての肝炎患者の救済となれば慎重な審議が必要ということで、継続審査になっているところもあるとの説明があり、文教厚生常任委員会として、肝炎についてもっと勉強したほうがいいのではないかとの意

見がありましたので、この陳情については継続審査とすることで決定しました。

以上が文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、閉会後に教育委員会より、今津中学校体育館建設計画と、上天草市学校規模適正化計画の変更について、上天草市スポーツ推進計画（後期計画）についての報告がありました。付託された議案以外のことでありますが、内容について、ここで簡単に御報告いたします。

まず、今津中学校体育館建設計画については、文教厚生常任委員会では、9月と今定例会で現地踏査をいたしました。9月の委員会への報告では、地盤が軟弱であることなどから、建設場所を現在の校舎前に変更するとの報告でありました。しかし、その変更案をPTAに示したところ、PTAなどから反対があり、7割を超える方が現在の場所に建てかえる案を支持するアンケート結果を添付した要望書が中学校のPTA会長名で提出されたため、学校を含め協議した結果、再度、現在の場所に建てかえることとしたとの報告がありました。

文教厚生常任委員会としても、PTAからの要望であるので、特に異論はありませんでしたが、今後はPTAと十分協議を行い、駐車場などについて再度確認作業を行ったほうがよいなどの意見がありました。

次に、学校規模適正化計画の変更については、平成24年度以降の具体的な対応について報告を受けました。予定されている統合計画9件のうち、現状どおり進めるのが1件で、8件は計画変更となるもので、その理由について説明がありましたので、委員会としても地域の実情等を把握していきたいと思えます。

スポーツ推進計画については、平成23年度から5年間の計画について報告がありました。

その他、文教厚生常任委員会から、議会報告会で市民からいただきました御意見を執行部に報告し、今後の対応について詳しく説明を受けました。

最後に、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び審査の申し出をすることと決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

10番、島田君。

○10番（島田 光久君） 84号のこども未来館の設置及び管理に関する条例の制定についての報告の中で、例えば設置された場合、利用者はどのくらい予測されているのかと、例えば利用できる範囲、年齢とか、障がいの程度で何歳まで行けると、その辺の議論はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 利用される子どもさんは今、障がい手帳を持っておられる方で該当する方が2名おられるということで、そのほかにも上天草市には障がいを持っておられる子どもさんの親御さんたちのグループがあります。そういう方たちに呼びかけて、そういう方たちが利用されるだろうということと、もう1点は何歳まで――。この条例には、こども未来館なので、何歳までかという質問は出ませんでした。子どもというのは18歳未満

を子どもと示すので、18歳未満の子どもが対象となるのではないかと思います、それでいいですか。そう私は解釈しておりますが。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 大体わかるんですけども、障がい児の子どもは18歳を超えて二十歳になっても、ほとんど子ども的な環境なんです。その辺も、家族も含めて利用できるか、そういう議論はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 今、島田議員が言われた部分は質問では出ませんでした、今後4月に向けて開館します、含めて利用できるのか、あるいは別の、どんぐり村とか、そういう施設がございますので、その辺との絡みがありますので、その辺は担当所管と打ち合わせをして、どうなるのかは今後聞いていきたいと思っております。そしてまた報告したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 私も議案84号のこども未来館についてですけども、私は一般質問でいろいろ取り上げたんですが、開館時間とか開館曜日については委員会の中でもいろいろ議論がされているということで今委員長から報告があり、こども未来館をつくるということは私も反対はしておりませんので、今の委員長の報告で賛成すべきことかなと思っております。

要望ですけども、こういう市民のためになるような施設などをつくる場合、どうしたら市民の皆さんのためになるのかということをもっと最初に十分検討された上で、条例などをつくるべきだと思うんですね。

この提案の条例ですけども、今、委員会で説明があったように、市長が認めるときは変更することができるというのがあるということですが、これは私が一般質問の中でも思いましたが、障がい児を受け入れる施設がないので、そういうのをということで重きを置いてあるように受け取りました。また、トイレなども障がい児受け入れのためのリフォームとかをされているようなので、そういうのが中心になるのかなと感じたものですから、親御さんたちの相談などを受け入れられるような施設となるためには、やはり土日とか開館すべきだと思いますので、今後はそういう何か施設をつくるときには、まずは住民の立場に立って、利用する皆さんがどうしたら一番利用しやすいのかということを考えて上で、条例などをつくっていただきたいと思っております。

今後は、保護者の方の意見を随時聞いた上で変更していただけるようにお願いします。これは要望ですので、委員長のほうから執行部の方によろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） この本会議においても質疑、あるいは一般質問等で、宮下議員も質問されたように、今回、開設するに当たっては皆さん賛成ということでした。

ただ中身について、土日に開くべきではないかという意見は、質疑、一般質問があった後に、担当の部長、課長と私のほうもこういう意見が出て、この辺はどうするのかと、詳細な部分をい

ろいろ聞きまして、委員会の中でもその説明を受けて、今言われるように、今後は対象者の方たちの意見を十分に聞いて、その人たちが本当にその施設ができてよかったという施設になるように、いい部分はいい部分で改善をしていくということです、今の要望は私も担当課のほうには十分伝えて、今後そのように取り組んでいきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

8番、小西君。

○8番（小西 涼司君） 委員会の終了後の報告についても質問してよろしいですか。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） その部分については、事務局長と――今回は委員会後の報告ですので、ここでの質疑は受けなくて、後ほど、私のほうなりでも詳しい説明を行いたいと思えますので、もし終わった後でも何か質問があれば聞きたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） 陳情第17号の350万人のウイルス性肝炎患者の救済について国への意見書提出を求める陳情についてですけれども、この陳情書を見てみますと、350万人の方がB型とC型にかかった患者さんでしょう。そうすると、委員長の答弁では、B型患者さんのほうが注射の使い回しでかかったと言われた記憶があるんですけども、C型はそういうことではなかったのですか。そういう話はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 担当からの説明では、C型肝炎は特定フィブリノゲン製剤と特定血液凝固第IX因子製剤でという説明があり、B型肝炎は、集団予防接種時の注射器の使い回しによる感染とされていてという説明がありました。

今、西本議員が言われたように、C型肝炎においても報道等では注射器の使い回しという報道がされていたなど、私もそういう記憶にございますので、この部分についてはもう一度担当課のほうに確認してみたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私もC型肝炎にかかりましたけれども、余りかわらないのではないかなと思えますね。だから、もう少し慎重に検討していただいて、なるべく私は採択してもらいたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 私の知識では、C型肝炎は血液の輸血とかを含めて、それとA、B、CのほかにもDとかEとか、肝炎についてはいろいろあるということで、この部分については議長のほうから質問が生まれて、我々もまだ勉強不足な点があって、すべてにおいて把握した上で、今回のこの部分についてはどうするかを決定しなくてはならないので、今後その部分も含めて勉強して、どうするかを決定したいということで継続になりました。

今後、勉強していきたいと思いますので、よろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

島田君。

○10番（島田 光久君） 88号の一般会計予算の中の障がい者福祉費の地域移行支援事業給付金が240万円減額があっていて、私は質疑でもちょっと聞いて中身は詳細にわかっているんですけども、今回減額されています。来年度は県の指導もあっていると思うんですけども、どういうふうにされていくのか、そういう議論はなかったですか。

○議長（堀江 隆臣君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） その部分については、この本会議で十分な説明が島田議員にあったと認識して、ほとんど本会議で出たことは委員会の中では取り上げてするんですけども、その部分にはございませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） そこは本会議で時間がなくて私は聞けなかったんですけども、恐らく県の指導があって、自立させるという方向性で取り組んできていると思うんです。今回減額されて、来年度はどのような取り組みをされていくのか。課長、もし予定としてあったら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） ここは委員長に対する質疑でございますので、それはできません。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） 委員会として、我々もその辺の詳細なる説明を求めなかった点もありますので、私のほうから部長に聞いた上で島田議員に報告して、今言われたことに答えるようにしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、採決いたします。

まず、議案第84号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 85 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 86 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 87 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 89 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 90 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 92 号、平成 23 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第 2 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決とすることに決定いたしました。

次に、議案第95号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は原案可決です。委員長報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第17号について採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査でございます。委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

いいですか。討論もできたんですが、先ほど討論の機会を設けたときに、ないということでしたので。

改めて、採決を行います。

委員長報告のとおり継続審査とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり継続審査とすることに決定いたしました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時19分

日程第4 議案第88号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第6号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第4、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号を議題といたします。

本件に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

それでは、議案第88号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第6号を採決いたします。

本件に対する各所管委員長報告は原案可決です。各所管委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第96号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、議案第96号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第7号の追加議案を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 議案第96号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第7号の追加議案を提案いたします。

この議案の中身については、東日本大震災にかかわる消防団の補償の問題でございます。詳しい内容については総務企画部長から説明いたしますので、議員の皆様方におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 提案理由の説明が終わりました。次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案第96号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第7号について、御説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして、議会の議決を経る必要がありますので、この補正予算を提出するものでございます。

別冊補正予算書7号の1ページをお願いいたします。議案第96号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第7号は、主に地方交付税の特別交付税の第2回特例交付額の決定による補正及び熊本県消防補償等組合負担金確定分の増額の計上でございます。

歳入、歳出それぞれ2,591万4,000円を追加し、予算総額は169億3,419万8,000円と定めるものでございます。

歳入について御説明いたします。45款地方交付税10項地方交付税10目地方交付税の2,591万4,000円は、特別交付税の第2回特例交付額の決定による増額の計上です。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。50款消防費10項消防費15目非常備消防費の2,394万円は、熊本県消防補償等組合負担金の増額の計上です。これは、本市が消防団員の公務災害補償等に対応するため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律に基づき、消防団員等公務災害補償等共済基金と契約を締結しているところですが、今般の東日本大震災によって多くの消防団員が殉職され、災害補償費用を支出するに当たり、基金を取り崩したとしても大幅に不足する見込みであることから、共済契約を締結している市町村に対して、平成23年度

に限り追加負担の要請を受けたものでございます。共済契約の市町村の掛金については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令第4条第1項及び第2項に規定されていますが、本施行令の一部が改正、8月10日に公布、施行され、それに伴い当該事務を処理する熊本県市町村総合事務組合が11月25日に同組合負担金条例の一部を特例として改正し、追加負担金として請求されたものです。

今回の追加議案は、負担金の支払期日が12月末となっており、3月議会では対応できないことから追加議案として上程するものでございます。

75款予備費10項予備費10目予備費の197万4,000円の増額は、予算調整によるものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がありますので、これが議案を提出する理由であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、執行部からの提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

それでは、議案第96号、平成23年度上天草市一般会計補正予算第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 発議第5号 全国豊かな海づくり大会の誘致に関する意見書の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、発議第5号、全国豊かな海づくり大会の誘致に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） 発議第5号の提案理由の説明をいたします。全国豊かな海づくり大会の誘致に関する意見書について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成23年12月20日、上天草市議会議長、堀江隆臣様。

提案理由。水産業の再生への取り組みを大きく推進し、水産業の振興を図るため、第33回全国豊かな海づくり大会の放流行事開催を上天草市に誘致するためです。

意見書につきましては、事務局に朗読させたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 事務局。

○議会事務局長補佐（山下 正君） では、意見書を朗読させていただきます。

全国豊かな海づくり大会の誘致のに関する意見書。

天草の海、特に八代海は全国でも代表的な豊かな海であります。九州の中央山地に発する大河である球磨川は豊富な植物性プランクトンを運び、多くの動物性プランクトンを育てて、稚魚のえさとなり、八代海は多様な魚の宝庫であります。天草は県の漁獲高の8割を占めています。また、内海で波静かな上天草沿岸は、タイ、ハマチ、フグなどの代表的な養殖地であります。しかし、近年、漁場環境の変化、水産資源の減少、赤潮の発生など水産業の置かれた状況は悪化しています。

このような状況の中、水産業の再生の取り組みを大きく推進させて、新しい漁業の形を創造していく必要があります。ついては、つくり育てる漁業への取り組み、漁場環境の問題提起、水産資源の維持培養と海の環境保全など、水産業に対する認識を深めることを目的として開催される全国豊かな海づくり大会の放流行事を本市に誘致し、水産業の健全な発展を図りたいと考えております。

よって、本市議会は水産業の再生への取り組みを大きく推進させて、失われていく天草の水産業の活力を取り戻し、水産業の振興を図るため、第33回全国豊かな海づくり大会の放流行事を上天草市において開催していただくことを強く要請するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月20日付、議長名で県知事あてでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

発議第5号について、質疑はございませんか。

13番、北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私はこの文言を見てから、何かアピール度が弱いと思ったことと、文言の中で、球磨川は豊富な植物性プランクトンを運び、というところがちょっと間違いではないかと、豊富な栄養塩類を運び、ということと、水産資源の乱獲による減少というふうに変えたほうがいいと思ひまして申し上げます。

アピール度が弱いということでは、皇太子殿下が御成婚の際には天草のタイをお召しになったということも入れたほうがいいのかと思ったことと、県の水産研究センターも、熊本大学の海洋研究センターも上天草市にあるということも入れたほうがいいのかということと、上天草市のキャッチフレーズは、人と海のふれあうまちとしてまちづくりを進めているという文言も入

れたほうがいいのではないかと、意見を申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） ただいま、文言を変えたほうがいいのではないかと、いうことですが、ただいま皆さんがお聞きになりましたとおりに文言を変えたほうがよろしいとお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに御意見はございますか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 北垣議員が言われた文言に対しては、整合性と言われますけれども、これが私も整合性かどうかわかりませんので、この文言そのものを、逆に適当かどうか聞いた中で決めていただければいいと思うんです。そうしなければ、それがわからないままで、今言われたような文言を入れたおかげで、また違う形の中で文言が変わっていくようなことであらばいけませんので、その辺は調べる必要があると思います。一概に今言われたからといって、これを変えるということは、私は逆に整合性がないような気がしますので質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） お尋ねします。委員長からこの意見書提出ということで報告がありました。あわせて議長から県知事への意見書とありますが、これも委員会でいろいろ検討された文章ということでしょうか。そこを確認したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） はい、これは委員会で決定いたしました。

○議長（堀江 隆臣君） 15番、窪田君。

○15番（窪田 進市君） そうでありましたならば、意見も先ほどもありましたけれども、当然委員会ではいろいろな論議もされての文章ではないかという解釈をしましたので、後については、委員長並びに皆様方の意見も尊重しながら、このままでいいとすれば、このままでいいのではないかという判断でございます。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） この文言だけは変えたほうがいいと思います。下から3行目の上天草市と書いてあるでしょう。これは「天草において」と変えたほうがいいですよ。上天草市ではなくて、天草はひとつという感覚で漁業はおりますので「天草において」がいいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） ここに漁獲高の8割ということもうたってあるではないですか。これは上天草市ばかりではないですよ。これは天草全部の漁獲高ですから。これは恐らく熊本県の天草全体の中の8割近くの数字がここで出ておりますので、これは天草が私は適当だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 文言とか、今いろいろ出ておりますが、さきの全員協議会で、これを議会も行政も一体となってやろうということで、この意見書を提出することに対しては、皆さん多分反対はないと思うんですよ。しかしながら、この文言がいいか悪いかで、議会が一丸となってやっていないことになれば、逆に言えば、県に対しても余り説得力がなくなるのではないかと。あくまでも行政と議会が一丸となってやるということは、皆さんが賛成多数でなりましたということにしないでほしいので、この文言についていろいろ意見が出ているのであれば、一度その話し合いをしないと反対になるのではないかと思います。その辺をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） 本当に皆さん貴重な御意見ありがとうございます。これは常任委員会では、このように決定しましたけれども、この場で皆様から、より効果的な文面に変えたほうがいいのかという御提言でございますので、私としては議長にお願いしまして、ここで時間をちょうだいいたしまして、皆様の御意見を聞いて修正を図りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、議案の配付準備のために、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時53分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） 先ほど皆様からいただきました御意見をもとに、修正案を皆様に配付しておりますので、これから事務局に朗読をさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 事務局。

○議会事務局長補佐（山下 正君） 意見書の修正案を朗読させていただきます。

全国豊かな海づくり大会の誘致に関する意見書。天草の海、特に八代海は、全国でも代表的な豊かな海であります。九州の中央山地に発する大河である球磨川は、豊富な栄養塩類を運び、多くのプランクトンを育てて稚魚のえさとなり、八代海は多様な魚の宝庫であります。天草は県の漁獲高の8割を占めています。また、内海で波静かな上天草沿岸は有明海と八代海の接点であり、タイ、ハマチ、フグなどの代表的な養殖地であります。しかし、近年、漁場環境の変化、水産資源の乱獲による減少、赤潮の発生など水産業の置かれた状況は悪化しています。

このような状況の中、水産業の再生への取り組みを大きく推進させて、新しい漁業の形を創造していく必要があります。ついては、つくり育てる漁業への取り組み、漁場環境の問題提起、水産資源の維持培養と海の環境保全など、水産業に対する認識を深めることを目的として開催され

る全国豊かな海づくり大会の放流行事を天草に誘致し、水産業の健全な発展を図りたいと考えております。

よって、本市議会は、水産業の再生への取り組みを大きく推進させて、失われていく天草の水産業の活力を取り戻し、水産業の振興を図るため、第33回全国豊かな海づくり大会の放流行事を天草地域において開催していただくことを強く要請するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月20日、議長名、県知事あてでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 御意見ございませんでしょうか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、発議第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

この件につきましては、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました各委員会の所管事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全部終了いたしました。

これをもちまして、議事を閉じ、平成23年第8回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時58分